

構成：札幌市、札幌商工会議所、(一社)札幌観光協会、(一社)さっぽろ産業振興財団、札幌市国際観光誘致事業実行委員会、(一社)札幌物産協会、
(独)日本貿易振興機構(ジェトロ北海道)、(一社)北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)、小樽市、函館市 ※順不同

FOOD TAIPEI 2022(台湾)出展企業募集のご案内

「FOOD TAIPEI」は、台湾最大級の国際総合食品見本市で、台湾市場への販路開拓にあたり多くのバイヤーと商談できるイベントです。この度、札幌食と観光国際実行委員会では、JETROが設置する「ジャパンパビリオン」の出展企業を募集しますので、台湾進出を検討されている企業の皆様はぜひご参加をご検討ください。

※今回は台湾に現地法人、代理店又は代理人等を有し、かつ日本・台湾間の渡航規制に関わらず準備日及び会期の全日程で会場の自社ブースに常駐できる企業を募集対象とします。

募集要領

■展 示 会：FOOD TAIPEI（フードタイペイ）2022（<https://www.foodtaipei.com.tw/index.html>）

■主 催 者：台湾貿易センター(TAITRA)

■開催日程：2022年6月22日（水）～6月25日（土）

■開催場所：台北世界貿易センター（TWTC）

■出展形式：日本貿易振興機構（JETRO）のジャパンパビリオン内に出展

※出展形態はジェトロの方針に従って頂きます。



■募集企業：下記の条件を全て満たした食関連企業

①北海道内に本社を有し、かつ札幌市、小樽市、函館市内のいずれかに営業所等の拠点を有していること。

②台湾に現地法人、代理店又は代理人等を有し、かつ日本・台湾間の渡航規制に関わらず準備日及び会期の全日程で会場の自社ブースに常駐できること。

③当実行委員会が実施する実績調査等のアンケートにご回答いただけること。

■出 品 物：台湾で販売可能な北海道産食品又は北海道産原料を使用した食品

■募集企業数：6社

※当実行委員会並びにJETROによる選考の結果、定員に満たない場合でもご参加いただけないことがございます。予めご了承ください。

※1小間(3m×3m)に2企業出展していただく場合がございます。

■ブース小間代：・ジャパンパビリオン出品案内書内の「中小企業等料金」(1小間 10万円)分を当実行委員会が負担します。

・一般料金(20万円)での出展となる場合、差額の10万円は出展企業負担となります。

(裏面へ続きます)

■備品代: **10万円を上限に補助**

※標準のカタログにない特注の備品や、当実行委員会にて必要と認められない備品のレンタル機器費等については自己負担いただきます。

■応募締切: **令和4年3月2日(水)まで**に参加申込書(別紙)をE-mailにてご提出ください。

(送り先: trade@sapporo-cci.or.jp)



<https://www.sapporo-cci.or.jp/web/events/details/food-taipei-2022.html>

申込書はHPからダウンロードできます

申込受理後、内容を事務局(当実行委員会)にて確認させていただきます。

その後、日本貿易振興機構(JETRO)の申込フォームのURLをご連絡しますので、

3月4日(金)までに各企業様より正式申込を行っていただきます。

※JETROにて出展可否の選考が行われ、結果通知は3月中旬頃を予定しております。

※詳細につきましては、参加申込書提出後に事務局よりご案内いたします。

■備考: ・出展にあたっては、JETROのジャパンパビリオン出品案内書に規定される内容に合致している必要がありますので、必ず事前に内容をご確認のうえお申込みください。

(ジャパンパビリオン出品案内書URL:

https://www.jetro.go.jp/ext_images/Events/afb/FT2022/FT22annai.pdf)

・上記内容は、募集開始時点での予定であり、変更となる可能性があります。

・お申込み後のキャンセルは原則できません。キャンセルの場合は、小間代等のキャンセル料をご負担いただきます。

・主催者(TAITRA・JETRO)都合により開催中止となった場合は、出品又はその準備のために要した経費や開催中止等に起因する一切の損害について、当実行委員会はこれを負担しませんので、予めご了承願います。

【お問い合わせ先】

札幌食と観光国際実行委員会 FOOD TAIPEI 2022 事務局(札幌商工会議所 国際・観光部 食産業・貿易課)

電話:011-231-1332 FAX:011-222-5215 E-mail: trade@sapporo-cci.or.jp

台湾 食品輸入規制に関する注意事項

参加申込後の出展用サンプル輸出に関するトラブルや、出展後の本輸出に関するトラブルを未然に防ぐため、貴社が出品を予定する商品について、台湾の食品輸入規制に適合することを参加申込前にご確認ください。

■ご参考

[ジェトロによる情報提供]

[台湾]貿易・投資相談Q&A 日本からの輸出に関する相手国の制度など

<https://www.jetro.go.jp/exportguidetop/export/foods/asia/tw/exportguide/>

[ジェトロ北海道の相談窓口]

TEL: 011-261-7434 FAX: 011-221-0973 E-mail: sap@jetro.go.jp

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/hokkaido/>